

地方公共団体による情報公開〔福井県土地開発公社〕

- 作成年月日及び作成担当部署  
作成年月日 平成 21 年 5 月 29 日  
作成担当部署 福井県土木部土木管理課
- 第三セクター名等  
第三セクター名 福井県土地開発公社  
第三セクター所在地 〒910-0003 福井市松本 3 丁目 16-10 電話番号 (0776) 20-0010  
設立年月日 昭和 48 年 8 月 1 日 ホームページアドレス <http://www.mitene.or.jp/~tochi-fu/index.htm>
- 資本金 30,000 千円 ( 当該地方公共団体の出資割合 100% )
- 事業内容 ①公有地取得事業 ②土地売却事業 等

5 財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度			前々年度	前年度	本年度
	総資産	13,998,591	13,795,688	15,304,430		総収入(=売上高十営業外収益十特別利益)	1,947,579	1,077,788	1,300,215
	負債	11,660,608	11,451,911	12,934,090		(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(14,497)	(14,385)	(16,599)
	(うち有利子負債)	2,708,102	2,510,584	3,775,380		経常損益	14,048	5,794	26,563
	資本	2,337,983	2,343,777	2,370,340		当期損益	17,741	5,794	26,563
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	18,520	6,556	26,575

6 役職員の状況

役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
10 (1)	55 歳	—(常勤役員 1 名のみ支給)	10 (4)	55 歳	6,438

7 第三セクターへの関与の状況

(1) 公的支援

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	前々年度	前年度	本年度	
① 補助金(助成金)	0	0	0	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 税の減免額	0	0	0	
④ その他( )	0	0	0	
小計	0	0	0	
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	0	0	0	

(2) その他(参考)委託料	14,497	14,385	16,599	公有地管理業務委託
----------------	--------	--------	--------	-----------

項目	内訳			備考(目的、内容、算出根拠等)
	前々年度	前年度	本年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
② 貸付金残高	8,775,744	8,775,744	8,775,744	
③ 出資金	30,000	30,000	30,000	
合計	8,805,744	8,805,744	8,805,744	

8 地方公共団体による監査結果

平成 20 年 7 月：県監査委員監査 平成 20 年 10 月：指導監督庁実地検査

9 地方公共団体による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価	A	A:経営努力を行いつつ事業は継続、B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要、C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要
今後の方向性	エ	ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続、イ:事業内容等の検討を行った上で存続、ウ:再建を行いつつ存続、エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡、オ:その他( )
(今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等) 保有地を集中的に処分し、平成 22 年度末に解散する。		
(その他)		

10 その他の特記事項

- 出資や公的支援の状況等を勘案し、次に掲げる書類も情報公開することが望ましい。  
・民法法則においては、公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成 19 年 9 月 20 日閣議決定)の 7 情報公開に掲げる①定款又は寄附行為、②役員名簿、③(社団法人の場合)社員名簿、④事業報告書、⑤収支計算書、⑥正味財産増減計算書、⑦貸借対照表、⑧財産目録、⑨事業計画書、⑩収支予算書  
・商法法人においては、商法第 2 別条第 1 項各号に掲げる①貸借対照表、②損益計算書、③営業報告書、④利益の処分又は損失の処理に関する議案
- 当様式及び関係書類を情報公開する際には、地域住民等のニーズに応じた分かりやすいものとなるように工夫すべきである。
- 公益法人については、5.財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)  
  - <貸借対照表>資本=正味財産の部合計  
累積欠損金+正味財産の部合計
  - <損益計算書>損益計算書=収支計算書及び正味財産計算書  
総収入(=売上高十営業外収益十特別和込)=総収入(=当期収入合計一借入金収入等(損益に無関係の項目))  
経常損益=当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減十特別損益取引に係る当期収支差額)  
当期損益=当期正味財産増減額  
減価償却前当期損益=当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)